

(株)クレディセゾン保証付【きびしんスーパーフリーローン】

【2024年9月2日現在】

1. 商品名(愛称)	●(株)クレディセゾン保証付【きびしんスーパーフリーローン】
2. ご利用いただける方	●申込時及び借入時満20歳以上、最終弁済時の年齢が満86歳未満の方で電話連絡が可能な方 ●原則、安定継続した収入を有する方 (パート・アルバイト、年金受給者及び世帯収入のある専業主婦の方) ●過去の貸付に代位弁済、貸倒がない方、また現在利用中の貸付に履行遅延がない方 ●①当金庫の地区内の住所または居住を有する方 ②当金庫の地区内の事業所に勤務されている方 ◎上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資をしていただき、会員とすることができます。 なお、会員となっていたただかなくてもご融資をさせていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは当金庫本支店までお問い合わせください。
3. お使いみち	●自由(事業資金、旧債返済資金も含む)
4. ご融資限度額	●10万円以上1,000万円以内(1万円単位)
5. ご利用期間	●6ヶ月以上15年以内
6. ご融資利率	●保証会社の判断により、当金庫所定の利率を適用させていただきます。
7. ご返済方法	●返済日は7日、17日、27日のうちよりご指定下さい。 (但し、返済日が休業日の場合は、その翌営業日となります。) ●元利均等割賦返済となります。 ●ボーナス併用返済も可能です。(但し、ご融資金額の50%以内です。) ●据置期間の取扱はできません。
8. 保証人・担保	●(株)クレディセゾン保証をご利用いただきますので、保証人・担保は不要です。
9. 保証料	●保証料は金利に含んでおります。保証料は分割支払いとなります。
10. 手数料	●融資条件の変更(借入期間、返済日、返済金額、金利) 11,000円(税込) ●繰上げ返済手数料 5,500円(税込)
11. 金利情報の入手方法	●金利は、担当者へご照会ください。
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	●苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総務部コンプライアンス統括室(9時～17時、電話:0120-033-062)にお申し出ください。 ●紛争解決措置 岡山弁護士会(電話:086-223-4401)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括室または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括室もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。 ※岡山弁護士会は移管調停利用のみ可能です。
13. その他	●お申込みに際しては事前に審査をさせていただきます。 ●お申込み時に、本人確認書類が必要となります。 ●審査結果によっては、ご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。 ●商品の内容、現在のご融資利率、ご返済額の試算、ご相談等につきましては当金庫本支店までお問い合わせください。

吉備信用金庫

2019-250